

議事日程(第3号)

平成28年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	17番 緒方 直樹	1. 町人会設立の状況について ①近畿地区以外の町人会設立の進捗状況を伺う。	町長	
		2. ふるさと納税について ①2015年の納税は1289件であったが、今年度及び次年度以降の寄附件数・納税額の目標があるのか伺う。 ②他の地方公共団体との比較検討について伺う。 ③寄附された納税の使い道をどのように検討しているのか伺う。 ④5つのまちづくりのテーマで多いのはどれか伺う。	町長	
		3. 竹鳩橋について ①現在、国レベルでの協議が進んでいるが、今後、本町としてやるべきことと展開を伺う。	町長	
		4. 不祥事対策について ①近隣の地方公共団体及び本町で職員の不祥事があったが今後不祥事を出さないための対策及び不祥事が発生した場合の対策を伺う。	町長	
6	10番 柏木 忠典	1. 町長の政治姿勢について ①4期目の町長選に立候補の意向は。	町長	
		2. 協働のまちづくりについて ①町民との協働の推進の現状は。 ②町内各地区等の公園の現状は。 ③道路愛護の現状は。	町長	

		3. ふるさと納税について ①ふるさと納税の現状は。 ②寄附金の使いみちとして希望されるものは。	町 長	
7	15番 春成 勇	1. 農地について ①町内の農地で遊休農地はどのくらいあるのか 伺う。 ②農業委員会と農地中間管理機構の連携はど うなのか伺う。 ③農地バンク（農地情報登録制度）の立ち上げ はしているのか伺う。	農業委員長	
		2. 里道の道路改良について ①里道の道路改良の町の見解について伺う。	町 長	
		3. 小丸川の橋梁について ①竹鳩橋の進捗状況について伺う。 ②現在ある橋の右岸側は改修工事を終わ ったが、左岸側の改修は行うのか伺う。	町 長	
8	8番 青木 善明	1. 町政の課題解決や住民サービスの向上に役立つ 職員提案（アイデア）制度の導入について ①職員からの提案は。 ②取り入れた提案は。 ③提案制度についての協議は。 ④導入に向けての展望は。	町 長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局長補佐 岩佐 康司君  
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		森 弘道君	
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。

只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、17番、緒方直樹議員の質問を許します。

○17番（緒方 直樹君） おはようございます。

一般質問2日目ということで、1番にさせていただきます。緒方と言います。

それでは、通告に従いまして質問事項のほうを述べさせていただきますと思います。

まず1点目。

町人会の設立についてということで、近畿地区のほうは既に設立のほう、されておりますけども、それ以外のところということで、まだ、設立されていないということがあります。そういうことですので、その現状、町人会設立の進捗状況を伺いたいと思います。

2点目。ふるさと納税について。

昨年度2015年の納税は1,289件というふうに記載されております。よって、ことしの、今年度及び次年度以降の寄附件数及び納税額の目標があるのかというのを伺いたいと思います。

残りの3点については自席で伺いたいと思います。

次に、竹鳩橋についてということで、現在、国レベルでの協議が進んでると思いますけども、今後、本町としてどのようにしていきたいのか。考えているのか。その展開を伺いたいと思います。

最後に不祥事対策についてということでございます。

近隣の地方公共団体及び本町で職員の不祥事があったということで、今後の不祥事を出さないための対策を伺いたいと思っております。

以上、質問事項を終えて、残りは自席で質問をさせていただきたいと思っております。（発言する者あり）

失礼しました。ふるさと納税について、先ほど残りと言いましたけど、2、3、4については自席にて（発言する者あり）読み上げて。失礼いたしました。

他の地方公共団体との比較検討について伺う。寄附された納税の使い道をどのように検討しているのか伺う。そして5つのまちづくりのテーマで多いのはどれか伺うというのは自席にて質問させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。

それではお答えいたします。

まず、近畿高鍋会の現状についてでございますが、第5回総会が6月4日に大阪市内において開催され、議長とともに出席いたしました。

また、近畿地区以外の町人会設立に向けた現在の動きにつきましては、先般、福岡地区の協力者に面会し、意見交換等を行ったところでございます。その際の協議では、やはり人材の確保に苦慮されている現状とのことであります。

このことから、宮崎県福岡事務所を訪問し、福岡地区での県人会や交流会等の情報提供の支援及び県での関連する取り組み等について情報の共有や協力を依頼したところでございます。その他の地域につきましては、引き続き協力者等との情報収集に努める状況でございます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、平成27年度の寄附実績につきましては、寄附件数1,288件、寄附金額2,214万3,700円の御寄附が全国から寄せられ、大変ありがたく思っているところでございます。

今年度につきましては、8月31日現在で920件、1,219万円の寄附申し込みをいただいております。今年度及び次年度以降の寄附件数、納税額の目標についてでございますが、寄附につきましては、寄附いただく方の善意にゆだねられますので、件数や金額等の目標を設定することにつきましては差し控えさせていただきますが、当初予算における寄附に対する返礼品の経費の算定といたしまして、年間3,600万円程度の寄附額を見込み、歳出予算を計上したところでございます。

ふるさと納税による寄附は貴重な財源確保であるとともに、返礼品として本町の特産品

を提供することで地場産業の活性化や本町の魅力を全国にアピールする絶好の機会にもなりますので、今後も返礼品の拡充や効果的な情報発信などに努めてまいりたいと考えております。

次に、竹嶋橋についてでございますが、現在、高鍋地区道路検討会を立ち上げ、国及び県の担当部署からも参加いただきながら、橋をかけるルートや橋の構造、施工方法などを検討して、事業費の縮減を図っているところでございます。

なお、現在の補助制度では55%補助の社会資本整備総合交付金事業が対象となりますが、今後も町負担額の軽減について国に要望を続けながら、かけかえに必要な財源の確保を行った上で、事業に着手してまいりたいと考えております。

次に、不祥事対策についてでございますが、これにつきましては、事件以降、原則勤務時間外の現金保管を禁止し、即時金融機関へ入金することを徹底しているところでございます。なお、金銭等及び金融機関閉店後における領収金につきましては、固定型のダイヤル式金庫を購入し、鍵開閉の責任者を定め、管理体制の徹底を図ることとしています。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） それではまず、町人会の設立の状況ということについて御質問をしたいと思います。

先ほど、福岡のほうの方と面談されているということだったんですけども、人材の確保が難しいというのは、要は周りに人がいないということなんですか。それとも周りに人材がいても、なかなかその県人会を立ち上げるための協力ができないということなんでしょうか。お答えを願います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） やはり、福岡地区におきまして、高鍋町出身の方はいらっしゃると思いますけど、フェイスブック等で呼びかけたりしてるわけなんですけど、なかなかその方が見つからないと。そちらで協力者の方をお願いしても、なかなか、そういう方が見つからないということでもあります。そういう面で人材確保がちょっと難しいということでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 確かに、なかなか厳しいものがあると思いますけれども、せっかく近畿のほうで設立できて、そして、あと、東京とかあると思うんですけど、まず福岡のほうでぜひとも町人会の設立というのを目指していただきたいなと思っております。

また、情報を共有するとかいうことになっていきますけど、これは年に何回のペースでそういう情報交換とかするのとかというのをお答えできればと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） まず、福岡の町人会設立についてなんですが、これは年に二、三度、場合によっては、職員が出張等で出向いたときにも、その関係者とお会いしてお話

等はさせていただきます。

で、福岡在住の方に、たくさんいらっしゃいますが、私もいろんな人から話を聞いております。状況的に見ますと、いわゆる高鍋高校の同窓会とか、宮崎県の県人会とか、たくさんあるんです。その中でどうも福岡については、今、高速バスとか鉄道とか、いわゆる交通網が非常に発達しておりまして、高鍋町出身者についても、ほとんどすぐ高鍋に帰ってこれると。身近なところということで、いわゆる町人会という考え方について、その町人会という組織というよりは、ふるさととはふるさとで、高鍋にあるんだけど、その町人会までつくって運営をしていくというのはどうかというニュアンスの方もいらっしゃるんです。

福岡とか、大阪、それから名古屋、東京ということになると、特に近畿あたりになると、以前こちらから行かれて向こうにほとんど定住をされておりますので、やはりそういう人たちと年に1回は会って、高鍋出身の人とお話をして友好を深めていく。そして高鍋町のために、ふるさとのために何かしたいなというような感覚的なものも、かなり強いようなんですが、現在の福岡は若干、当初、町人会をつくらうということで働きかけをしておいた時点等も、結構10年近くになってきておりますので、どうもその考え方が、世の中が変わったということもあるんでしょけれど、交通網の発達と便利さ等から考えたら、若干その辺が鈍ってきているのかなと。

ただし、それはそれとして、町会の設立に向けては、先ほども町長が申しましたとおり、努力して、それはそれとして、町会はやはり必要だということで、町としては設立に向けて、今、進めておるといのが現状でございます。

ほかの地域についても、各地区の高鍋出身者がいらっしゃいますので、事あるごとに、そういう会の設立に向けての準備を進めてもらうような形で、常々、接触、町会のためじゃなくて、我々が出張したときとかそういうときに時間をとって、そのことも日常業務の中で活動的にやっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今のお話できくと、福岡のほうは少し厳しいのかなと。努力はされているということで、それはもう当然敬意を表するんですけども。交通網とかそういうふうに言われたときに、福岡がもし厳しいと、こちらの都合とあちらの都合というのがあります、それで厳しいというのなら、例えば、福岡は一旦置いて、別の東京であったりとか名古屋であったりとか大阪であったりとかと思うんですけども。近畿地区はありますから、東京というようにさせていただきますけども。そちらのほうにちょっと力を……事あるごとにお会いしてお話されているということなので、そこはもう、そちらの東京にいらっしゃる方の御協力というのを仰ぐしかないのかなと思うんですけども。もう少し力、入れてると思うんですけど、さらに力を入れてもらえたらなどは思います。

これは、今、何でもかこういことを言うのかというのは、次のお話に関係してくるとい

ことなので。こればかりは、要するに東京であったり、そちらのほうに住んでる方のお気持ち、お仕事があってなかなかそれが難しいよとか、そういうのもあるかもしれませんが。郷土愛、そちらのほうをさらに持っていただく、より高鍋を近く感じてもらうというためにも、やっぱり町人会というのは必要だと思いますので、今後の努力もまたよろしくをお願いします。

では、ついでに近畿地区なんですけども、こちらのほうで現在、何名の方、当初から比べて、第5回やられてるということで、ふえてるのかどうかというのを。ちょっと済みません。これ打ち合わせしていなかったのも、もしかしたらあれなんですけど。もし、わかれば、お答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 近畿の地区の町会の関係ですけど、当初は120名程度だったと考えております。ですけど、今は、その方たちが高齢化したとか、そういうことで若干減ってるということでございます。ですけど、また新しい人も入ってきてる状況もありますけど、会員数的には減ってるという状況ではございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 減ってるということ、高齢化とかそういうことは確かにあると思います。

そこら辺も踏まえて、町会というものをPR、近畿地区で言えば入ってくださいというPRをもう少し強める、やってもらいたいと思います。これはあちらの町会の方に任せるしかないのかなというところもありますけども、近畿地区とか行ってるということであれば、その都度またお願いしていただければと思います。これは要望です。

じゃあ、次に、竹鳩橋について質問をさせていただきたいと思います。

一応、先ほど55%ということで、残りの45%というのをどのように考えているか。一応、町負担軽減を念頭に置かれるというふうに考えてるということなんですけども、45%のうち全額町が負担するわけにもいかない。逆に0%までもいかないと思いますけども。45%のうち、本町が理想とする負担額というのが幾らと考えているのかお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 45%につきましては基本的には町全額負担となっておりますが、この財源につきましては非常に大きい金額となりますので、ほかの方法を考えなければいけないというふうに考えております。

45%のうち理想とする町負担額はということですが、負担額については少なければ少ないほうが、当然いいわけですが、できれば20%程度の負担でとは考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） これはあくまでも理想ということで、絶対というわけではあり

ませんので、その上でお聞きしたいと思います。

今、20%ということで、そうなると、今、国のほうで55%ぐらいは何とかなると。そうなると、あと、県との協議というのもこれからしていかないといけないのかなと思いますけども、今、現状、県とどのようなお話、もしくはまだできていないのかできているのかということころを伺えればと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 県には、現在御存じのとおり、検討会に入っただき、協議を行っているところであり、ルート構造が決定していないことから概算事業費も当然ながら決定しておりませんので、県に対する費用負担の協議というのは進んでおりません。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 道路検討会のほうでは、確かにそのようなことですので、費用的なものはまだできないのかなと思いますけど、一応、聞いてみました。概算が決まり次第、また検討をしていただければと思っております。

また、どのみち負担する額というのはある程度あると思います。その捻出方法、幾らつていうのは、まだ決まっていなくてですけども、その額を捻出する方法は手立てがあるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 私どもが知ってる情報の中では、先ほど町長が答弁しましたとおり、社会資本総合整備交付金の55%の国の補助、45%の町の補助というのが基本であります。先ほどから申していますように45%の負担が難しいということで、国に対しては、ほかに制度がないか助言をお願いしているところであり、またその他の方法についても現在、検討をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 確かに、ほかの方法とかあれば、それが一番いいのかなと思います。

ただ、町としてもある程度の負担というのはあると思いますので、例えば、竹鳩橋のそれだけのためっていったらそれでもいいと思うんですが、基金みたいな設立、そういうのも考えられないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 財源確保から考えてみますと、それも1つの方法だとは思いますが。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今、基金ということで、1つの手段ということで思います。

こういうことを言うのは次のふるさと納税というのが係ってくるんですけども、竹鳩橋は一旦これで置いておいて、ふるさと納税のお話というのを質問をさせていただきたいと思えます。

まず、最初に順を追ってまた質問していきたいと思いますので、質問に答えていただきたいと思いますけども。

昨年度の寄附件数、返礼品が増加後から、ふえたと考えておりますけども、実際はそのとおりかどうか、まず、お答え願います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 先ほど、町長の答弁でもありましたように、平成27年度のふるさと納税の寄附件数は1,288件ございました。平成26年度は19件でございましたので、返礼品の増加により寄附件数は大幅に伸びていると言えます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） そうですね。2014年は19件、こちらの資料では1,289、88件ということですのでよろしいかと思っておりますけども、一気にふえたと思います。実際、そうしたら、ふえた要因として返礼品がふえたと思っておりますけども、現在、数が幾らか。そして、今後、返礼品はふやしていくのか。どれぐらいをめどにふやしていきたいと考えているのかお答え願います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 今月現在ですけど、32品目の返礼品を提供しているところであります。

返礼品、昨年、ふるさとチョイスによる寄附受付を開始したときは22品目でございましたので、マンゴーとか鶏肉とかアーモンド、小魚とか、いろんな品目をふやしている状況であります。今後も、ふやしてはいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 次に、先ほど、ふるさと納税額の目標とか、その額というのはお気持ちということで設定していないということですので、それはそうだなと思えます。

ただ、年間3,600万円の返礼品をされているということは、これは幾らぐらいになるのか。全部使いきるためには、その件数はどれぐらい入るのかなという、逆算はできるのかなということで御質問をしたいと思っておりますけども。お答えできればお願いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 当初予算に返礼品の経費の予算を計上したわけですけど、そのときの見込み額として、寄附額が3,600万円ということを根拠にしたわけですが、これは昨年度の実績を踏まえまして、繁忙期、閑散期がありますけど、年間を通じて月平均300万円前後として算定したものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） ありがとうございます。確かに、ちょっと私の質問が、私もちょっととんちんかんな質問をしたのかなと、済みません、思いましたが、月300万円ということでやってるということで、今後も頑張っていってほしいと思います。

前回質問させていただいたときに、高鍋町を認知してもらおうという意味合いもあるのかなと思っております。知ってもらう、高鍋町に来てもらうというような、魅力あるホームページにしてもらいたいという旨を前回述べさせていただいておりますけども。反響、例えば、ホームページを見る件数とかがふえているのかどうかとか、そういうのが、もしわかればお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ふるさと納税サイトに、ふるさとチョイスに、ふるさと納税のアップをしているわけなんですけど、ここに寄附申し込みの際にアンケートをしております。それによりますと2月から8月までの集計結果になりますが、今回のふるさと納税で初めて高鍋町のことを知ったという回答が519件あつてます。ふるさと納税のホームページによって多くの方に本町を認知していただいているものと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） そうですね。まだ519件ということで、まだちょっと少ないのかなと思います。今後、また、ふやして、より高鍋を知っていただく、来ていただくというのを。来ていただくというのはどうかなと思いますけれども、知っていただくということだけでも全然価値があると思っておりますので、もっとPRのほうをお願いします。

これ、ちょっと、ふるさとチョイス以外にも、たしか、やる予定があつたと思うんですけども、現在、どのようになっているのかお答え願います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 6月補正で、寄附受付の窓口を増設するというので、予算を計上させていただいたわけなんですけど。ふるさと納税返礼品の取り扱い、業務委託ということで楽天が運営するインターネットモール、楽天市場でのふるさと納税の受付をすることにしております。

これについては、今、準備をしているところであります。委託業者も決めまして、返礼品の選定も申し込み等もやっているとございまして。10月をめどに立ち上げていきたいというふうに準備しているところでございまして。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今、質問がさっきのやつを質問して済みませんけども、こういうふうに楽天のインターネットモールというのがあると、また、さらにふえていくのかなと思いますので、これは今後、期待していきたいと思います。

それでは次に、国のほうで、ふるさと納税が過熱している現状というのがあつて問題視されているというのがあつたと思います。本町としてはどのような対応を考えているのか、これは返礼品の納税額の何%を返礼品として考えているのかっていうのを合わせてお答え願えればと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ふるさと納税、今、全国たくさんの団体が、ほとんど全

ての団体と言ってもいいほどの団体がふるさと納税をしてるってことでありますが、ここで、今まで問題になっているのが商品券などの換金性の高いものとか、電子機器、ゴルフ用品、自転車等の資産性の高いもの、高額、または寄附金額に対し返礼割合の高いものなどは、ふるさと納税の趣旨に反するのではないかというようなことで、総務大臣通知が出ております。こういうことで問題にされているところでございます。高鍋町におきましては、そのようなことはしておりません。基準内でやってるところであります。

返礼品の基準はということでございますか。返戻金の基準につきましては、町内で生産された製品、または町内業者の取り扱う商品、サービス、高鍋町や町内産業との関連が認められる商品、全国で通用する商品券等、換金性の高いものではないこと。これら全てを満たすことを条件に返礼品の提供事業者を募集しておるところでございます。返礼品としての設定する目安としては、寄附金額の4割程度を考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 4割程度ということですので、ほかのところで加熱しているという話で7割とか、そういうふうには、ふるさと納税の意味がなくなってしまうようなところがあるというお話を聞いております。4割ということですので安心しました。

それでは、今、人気のある返礼品、高鍋町内というので人気のあるもの、別に全国で人気のある返礼品は把握されているのかというのを伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 高鍋町において人気あるものとしては、冷凍カットマンゴー、それとギョーザ、それと鉢植え完熟マンゴーとなっております。件数でいきますと、冷凍カットマンゴーが194件、ギョーザが107件、完熟マンゴーが87件となっております。

それと全国的に人気のある返礼品ということでございますかね。これは、詳しい調査は行っておりませんが、ふるさとチョイス等を見る限りは、一般的に人気が高いと言われるのが和肉、米、魚介類、酒、果物などのようでございます。

ふるさとチョイスの8月月間ランキングが出ておりましたけど、これによりますと九州産の黒毛和牛とか山形産の新米、北海道産のずわいがに、山梨産のぶどう、九州産のうなぎとか、岩手県産の野菜詰め合わせ、北海道産の生チョコなどが上位に入っているようでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 全国のほうは多分そうだろうと思っています。

高鍋町で、カットマンゴー、ギョーザと、あと、もう1つマンゴー。これは随時、例えば、売り切れるとかそういう心配があるのかなと思うんですけども、そんなに人気があるということであれば、そういう心配はしなくていいということでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ふるさとチョイスに上げてる時点で数量の制限をしております。といいますのも、やはり生産が追いつかないというようなこともありまして、数量の限定をしてふるさとチョイスに寄附の申し込みをお願いしてるところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 済みません。もう少しそこだけ詳しく聞きたいと思います。これは月ごとの制限なのか、それとも期間、例えば、旬があると思いますが、その期間の制限ということによろしいんですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 今のところ、月ごとの制限が多いところでありまして。完熟マンゴーにつきましては、期間、これも生産量がとれてみないとわからないというようなこともありまして、押さえた数量で出してるところであります。

以上であります。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） そうですね。完熟マンゴーですか、そちらのほうは制限とかされないと追いつかないのかなと思います。なるだけ、在庫切れがないように、そうすると品を幅広くしないといけないのかということで、また検討をしていただければと思います。

ちなみにほかの地方公共団体との比較検討というのはされているのかどうか伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 他の地方公共団体との比較検討につきましては、総務省が公表しておりますふるさと納税に関する情報や近隣自治体の状況等を参考として必要な事項について行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 比較した地方公共団体というのがどこかというのが言えるんでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 県内の市町村を対象に比較検討をしています。それと郡内の5町もその中に含まれますけど、情報収集を行っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） その比較した内容等というのがどのような内容なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） その内容ということでございますけれど、総務省より公表されたふるさと納税に関する現況調査結果による寄附金額がございます。それと寄附件数の結果によって比較検討を行ったところでございます。

と、内容といたしましては、宮崎県と26市町村で、平成27年度の実績を見ますと、寄附件数が1万件を超えている団体が11団体ありまして、高鍋町は27団体中20番目となっております。また、寄附金が1億円を超えている団体が12団体ご

ございます。高鍋町は27団体中16番目となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今のお話を聞く結果、今後、そのデータをもとに何か行動を起こす予定ということはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 今回、前回の補正に計上させていただきましたけど、イベント参加によるPR活動をしたところであります。

8月に、テレビ朝日が主催する六本木ヒルズ夏祭りというのがございました。これは、ふるさと納税出店のイベントでございました。これに参加してきております。出店期間は郡内の4町、高鍋、新富、川南、都農でございましたけど、そこで分担しまして、本町は8月7日にイベントを実施したところがございます。

出店日は来場者の多くなる日曜日ということもあって、振る舞いとして準備した返礼品の焼酎とゼリー、約800人分を全て来場者に提供をしたところであります。それと会場限定で用意しました3万円の返礼品について6件の寄附をいただくことができました。それと、これについてはふるさと納税だけでなく、町の観光や特産品、移住定住に関する情報発信ともあわせて行いました。首都圏の方に広く、本町の魅力についてPRしたところがございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今後また、そういうイベント参加とかしていただいて、高鍋町をPRしていただければと思います。

今回、その寄附件数1,288件ということなんですけども、全部で5つのテーマ、その他というのがあれば6つのテーマになると思うんですけども、そのテーマでこれに使ってくださいというのが多いのはどれでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 6つほどテーマがございますが、まちづくりテーマの多い項目についてでございますが、最も多いのがテーマ指定のない町政一般への寄附でございます。

2番目以降は子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり、自然環境を守るふるさとづくり、次に産業が輝くふるさとづくり、次に歴史と文化が香るふるさとづくり、心安らかに暮らせるふるさとづくりという順番になっております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今のお話で聞くと自由に使ってくださいというお任せみたいなやつが一番多いというお話なんですけども。では、その寄附されたお任せの寄附は、これはどのように使い道はどのように検討しているのか伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ふるさと納税による寄附金の使途についてでございますけど、寄附をいただく際に設定された、先ほど言いましたテーマを選んでいただくこととなります。1つ選んでいただくわけですけど、それに基づいて、基本的にはその指定されたテーマに沿った事業に活用するというようにしてるところでございます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 一般寄附、何でも使える寄附ということの使い道ということですが、今回当初予算でこの分を充当させていただきましたけど、それにはふるさとの返礼品に対して使わせていただいております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） ちょっと今、長々と、私のほうで質問をさせていただきましたけども、要は、一般、何でも使える寄附のほう、それを、要は先ほど、竹嶋橋の話でも言いましたけども、それに充てるということを考えられないのかなと思っております。

まず、そういう基金の設立、先ほど、1つの手段ということだったんですけども、こちらの一般、お任せのやつです、好きに使ってくださいという寄附について、ある程度、竹嶋橋のために基金が入ることができないのかどうか。これはまず基金を設立するかどうかということもあると思うんですけども。そういうふうな考えはないかどうか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 特定目的の基金の創設ということになりますけど、現時点におきましては、竹嶋橋のかけかえ等について、新たな基金を創設する予定はございません。

しかしながら、ふるさとづくり基金や公共施設等整備基金など既存の基金の中で財源として活用できるものがあれば、基金残高や将来負担、財政状況等を総合的に判断しながら、この基金を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） ですね。まだ、考えてないということですけども、ぜひ竹嶋橋の設立、要するに国のほうでせつかく55ということでしたので、残りの45の少しでも、その一般財源からの負担を減らすためにも、こういう基金をつくられたほうがよろしいかなと思えました。これは、なぜこういうことを言うかという、今現在、その寄附の金額というのは、2,200万円程度です。ただ、やりようによっては、まあ都城は市ということで別格なのかなと思っておりますけれども。

北海道の上士幌町というところがあります。これは、面積もそんな小さいところで、人口でいえば5,000人程度の、ここでいえば木城町みたいな人口なんですけれども、10億円を超えております。そちらは、お肉とチーズということでやっています。

また、そういうので、先ほど言った比較検討とか、今後どういう行動を起こすのかという話でイベント参加されているということだったんですけど。北海道の上士幌町というところ

ころが、いろいろと回数制限をしないとか、ファンの着手化というのをやっている。これは、要するに町人会がないとできないのかなということで、先ほど町人会と設立は必須なのかなと思って、そういうことで、今回、質問をしております。

ぜひ、これはお願いということなんですけど、今、言った北海道の上士幌町というところのふるさと納税の仕組み、それを見ていただければな。それで参考になるようなことがあれば、ぜひ高鍋町でも参考してもらいたいと考えております。

ふるさと納税というのは、何でもかんでもというのは確かにいけないと思います。納税される方の気持ちというのが第一になりますので、ただ、そういうことをするにしても、高鍋町を知ってもらう、高鍋町を好きになってもらうという意味で上士幌町というのがいい参考になるのではないかなというので御提案をさせていただきました。

では最後に、不祥事対策についてなんですけども、きのう12番議員がほぼ質問をされているので余り質問をすることがなくなってしまったんですが、2点ほど質問をしたいと思います。

きのうのお話で責任者の徹底をさせている、固定式の金庫の鍵を責任者に徹底させているということなんですけれども、これはどこまで周知徹底されているのか。要するに、課長から一番若い方たちまできちんと周知徹底されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） それぞれの所管課、全て所属長としての課長がいますので、そこについてはその課の課長が責任を持って、その分については管理するというようにしております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 管理させているということなんですけれども。では、今回その不祥事のその対策をきのう口頭で述べられていたということなんですけれども、これはマニュアルを作成してるとかそういうことはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） マニュアルといいますか、一応こういうことでして、役場の庁舎内についてはきのうも答弁いたしましたように現金を置かないというようなことを、まず大前提ということで、高鍋町役場のキャッシュポリシーというようなことで、こういうことでましようということでは通知はしております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） ということは文書等で、その金銭管理の、要するに口頭で言う大事な部分が抜けてしまいかということがあると思います。そういうことで紙ベースでマニュアルを作成して配置転換とかされたときに必ずそれを見ってもらうというようなことが大事なのかなと思うんですけれどもその考えはないでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） マニュアルはおっしゃられたのでぴしゃっといいた、そうい

うのではありませんとお答えしたんですけど、A4の一枚紙に、こういう場合は、極端に言いますと庁舎施設内における勤務時間外の現金保管を禁止するというようなことから預かり金の分については領収書の控えを残したりしながら、ちゃんと一覧表で残すとか、そういう形で項目ごとに記載して、それを全職員に徹底するよというということで、口頭でというか、文書になってますので、それを紙ベースで出せば、議員がおっしゃるマニュアル的なものにはなるのかなとは思いますが。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） ですね。要は、その口頭でなると、先ほど言ったように大事な部分が抜けてしまうとかそういうことがありますので、そこら辺の徹底をしてもらうために、私の言葉ではマニュアルと。そういうふう一枚紙で出されているというのであれば、それはそれでよろしいかと思えます。

今回、この不祥事は、ほかの職員の方々にも大変ショッキングな出来事だったのかなと思えます。今後、そういうことがないようにしてもらえればということで、起こさないための対策の見てもらうということ。それを徹底してもらえればということで御質問をさせていただきました。

最後に、今回、ふるさと納税をメインに質問させていただきました。済みません、肝心の紙をどこにあるかわからなくなってしまったのであれですけども。今回何度も言いますが、ふるさと納税で少しでも財源確保して、竹鳩橋の設立してもらいたいと思えます。

ふるさと納税というのは、地方創生を活発に行うための1つの手段というふうには、総務省のほうもうたっておりますので、ぜひ、そのようなことを念頭に置いて、今後もふるさと納税に力を入れてもらえればなと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（永友 良和） それではここで再開いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） 通告に従いまして、町長の施政方針について協働のまちづくりについて、ふるさと納税について、以上3項目についての質問をいたしたいと思えます。

まず、町長の4期目の町長選に立候補の意向があるのかどうかについてお考えをお尋ねをしたかったのですけれども、昨日の14番議員の4期目の町長選の立候補の質問に対し

まして、町長は来年2月まで任期をまっとうするまで全力で頑張るというお答えでした。町長の任期は来年の2月26日まででございますけれども、それまでまっとうすると受け止めてよろしいのですね。

次に、協働のまちづくりについてお尋ねをいたします。町長就任以来、町民が主役のまちづくりを理念として、町政のかじ取りを担ってこられました。住民の自治意識を向上させ、自分たちの町は自分たちでつくるのだという意識を持たせるために行政の一部に町民の参加を求める、町民が自発的に参加する目的を持って、常に啓発、努力をされていると思うが、町民との協働の推進の状況はどうかお尋ねをいたします。

次に、ふるさと納税でございますけれども、いまや各県、各市町村の争奪戦とも言われますように、全国的にやっける人が得をすると、ふるさとの情報を発信し、新たな財政確保ができるとして各自治体必死になっているようでございます。

私が平成26年の6月定例議会の一般質問で本町においての25年度のふるさと納税の質問に対しましては、当時は13件の172万5,000円の寄附であるということでございましたが、現在のふるさと納税の現状をお尋ねをしたいと思っております。なお、寄附された方から寄附金の使い道として希望されるものを選ぶようになっておりますけれども、希望されるのがもっとも多いのは何かお尋ねをしたいと、そういうふうに思います。

あとの質問の要旨について協働のまちづくり、2の町内各地区の公園の整備について。また3として道路愛護の状況については発言席においてお尋ねをしたいとそういうふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 柏木議員ちょっといいですか。施政方針って言われたので。

しばらく休憩します。

午前11時09分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

○10番（柏木 忠典君） 町長の政治施政についてでございます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

私の任期についてでございますが、昨日、黒木正建議員へお答えしましたとおり、後援会等との協議をいたしまして3期12年を私の施政の区切りと考えたところでございます。従いまして、任期の来年2月26日まで全力で職責を全うすることが私の責務と考えております。

次に、町民の皆様との協働の推進の現状についてでございますが、私が町長に就任して以来、議員が申されましたように町民が主役のまちづくりを政治理念として、常に町民の皆様との協働によるまちづくりを基本に町政のかじ取りを行ってきたところでございます。その実現のために、本町の総合計画をはじめ、あらゆる場面において協働の重要性につい

て訴えかけ理解を求めてきたところであり、その結果、現在はさまざまな分野において実に多様な形態で協働による取り組みが進められているところでございます。

次に、ふるさと納税の現状についてでございますが、先ほどの緒方議員の御質問の中でもお答えしましたとおり、平成27年度の寄附実績につきましては、寄附件数1,288件、寄附金額2,214万3,700円となっております。

また、寄付金の使い道につきましては、希望件数の多いものから順にテーマの指定のない町政一般への寄附が444件、子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくりが422件、自然環境を守るふるさとづくりが201件、産業が輝くふるさとづくりが84件、歴史と文化が香るふるさとづくりが78件、最後に心安らかに暮らせるふるさとづくりが59件となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） まず協働のまちづくりについてでございますが、町長言われたように、あらゆる方向で努力はされて啓発、努力はされているというふうに思っております。1例をとって参考にしたいと思っておりますが、町内の各地域にある公園等の維持管理、これについては地元の公民館等に草刈り等の管理をお願いしているというふうに思っておりますが、現在の現状はどのようになっているのかお尋ねをしたいとそういうふうに思っております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町内各地にある公園のうち、11箇所の公園下について地区と協定を締結して管理をしていただいております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 11地区の皆さんの御協力を願っていることですが、草刈り等も梅雨時になりますと、を含めて年に三回、四回、私どもやっているわけですけど、そういう作業になる。そういうことになると現在高齢者も大変ふえている現在でございます。非常に公園などの管理が困難になりつつあると断ってきている地区もあると聞いておるところでございますが、現状はどうなっているのかお尋ねをしたいを思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員の言われるとおり、過去に確かに管理作業が困難となり、協定締結ができない地区が1地区ございました。しかしながら、本年度にまして新たに別の公園であります協定を締結しております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。また1つは道路愛護についてお尋ねをしたいと思っておりますが、各地区、大変努力をされている地区によっては年に一、二回実施されているとも聞いておりますけれども、町内の地区の参加状況はどうなっているのかお尋ねをしたいを思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。昨年度の実績で申し上げますと、全 84 地区の中の 43 地区から道路愛護報奨金の御請求をいただいております。

○議長（永友 良和） 10 番、柏木忠典議員。

○10 番（柏木 忠典君） 10 番。これは実施回数は 2 回ですかね。3 回までできるんですかね、2 回までということですね。これは公園等と違って自宅周辺の地域の草取りとか、水さらい等でありますので、参加者も積極的に、聞いてみますと夫婦での参加とか、いろいろ聞くわけでございます。それぞれの地区の交流とか親睦も大変役立っていると思いますが、またこれの奨励金、これなんかはやっぱり公民館の運営に使われているようなと聞いております。誰でもが自分の町をよくしたいと思っているふうに思っておりますが、自発的に参加する協働のまちづくり、これが近ごろこの意識の違いで現在啓発が大変薄れているのではないかというふうに思うのですが、ここ辺りどう思われるかお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員の言われるとおり、地域の住んでいるところの草刈りとか、側溝の清掃とかをやっていただいて、確かに協働のまちづくりの一つを担っていると考えており、町としましても非常に助かっていると考えております。

○議長（永友 良和） 10 番、柏木忠典議員。

○10 番（柏木 忠典君） 10 番。次に、ふるさと納税についてお尋ねをしたいと思いますが、これについては、先ほど 17 番議員が推進の方向でハッパでもかけられたと、そういうふうに思っておりますので、私としましては、全国的な問題またふるさと納税、何て言いますかとればいいということばかりではないということを含めて質問していきたいと、そういうふうに思っております。

実際的に、私も給与所得いろいろ考えて納税をどのくらいしたらいいのかということで、計算をしてみましたけれども、これは大変特になります。個人でも、そういうので年々こうふえているのかなと思っているわけですが、4 月のこのふるさと納税の制度改正がなされたわけでありまして、それによってまたふるさと納税のブームというのが、さらに拍車がかかってきたというか、少額の自己負担 2,000 円程度でも寄附できる上限額がふえてきたと、そういうので大変お得なアップになったというふうになされております。

ふるさと納税が、この制度が始まったのが 9 年前です。総務省がこの制度を使いまして平成 27 年度の寄附総額全国的にこれは前年度 398 億円の約 4.3 倍、1,652 億 9,102 万円になったとこのごろ発表をいたしました。件数も同 191 万件の約 3.8 倍、726 万件と大幅にふえたと、27 年度ふえたと。また、同省の実態調査で自治体が提供する特典、返戻金の調達に約、別にそれだけ苦勞されておるわけですが、632 億円使っていると、そのまた送料や事務、広報に約 160 億円です。合わせて寄附いただいた

寄附総額の48%に当たる約7,836億円が、そういうふうに使われているというふうに総務省が近ごろ発表しました。

また、6月14日ですか、このとき総務省は高額商品や換金性の高い商品券などは、制度の趣旨に反するとして自粛を求めているわけです。ここでちょっとお聞きしますけれども、総務省からそういう通達、そういうのがあっているわけですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。総務省からの通達でございますけれど、そういう通達はあっております。地方税法同法施行令、同法施行規則の改正等についてという通達でございます。その中におきまして、商品券や電子マネー、通信料金等の金銭類似性の高いもの、電気電子機器、貴金属、ゴルフ用品、自転車等の資産性の高いものがふるさと納税の趣旨に反する返礼品として、新たに示されたところであります。

また、これまでも平成27年度地方税制改正、地方税務行政の運営に当たっての留意事項についてというものや、地方税法施行令、同法施行規則の改正等についてという通達があります。これの中でも換金性の高いプリペイドカードと高額または寄附額に対して返礼割合の高い返礼品などは、ふるさと納税の趣旨に反する返礼品として示されてきておりますので、本町といたしましてもこうした通知等を踏まえて返礼品の対応について適切に対応してきたところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。これも4月に制度改正がなされると、そのときから随分中身が変わってきているわけです。昨年の4月からの減税額の上限が2倍になったとか、寄附先から5自治体以下になりますと、確定申告が要らなくなったとか、また4月からそれぞれの企業に、企業から自治体に寄附をすると法人税が減額をされると、企業版ふるさと納税が始まったと。こういうことから制度改正以来いろいろと変わってきているわけです。先ほど課長言われましたように、返礼品にしましても、自治体側に寄附を求めようとするものですから、自治体は、寄附を求めようとするですから高額商品とか高額特典をなすプリペイドカードとか、商品券とかがどこそで出回っていると。

1つの例をとってみますと、千葉県の大多喜町は1万円の寄附に対して、7,000円の金券、ふるさと感謝券を出しておったと。それを総務省に注意をされまして、先ほど緒方議員の中でも4割程度とか言われましたですね。6,000円に下げたと、その金券が貰って転売されるようになったので、これが廃止になったと、そういうところがまだたくさんあるわけです。そういう中で各市町村はなおかつ一生懸命やっているわけですが、全国で最も多く寄附を受けているのは、宮崎県の都城市であります。

都城市が42億3,100万円でここは宮崎牛とか黒豚とか、焼酎が人気で繰り返し、繰り返し寄附する人がふえていると言われております。ちなみに昨年場合は、今、42億3,100万円で都城ありましたが、ちなみに昨年は都城は5億376万円で9位でしたけれども、ことしはトップになっているということでございます。

2位が静岡県の焼津市の38億2,600万円、ここはマグロの産地でありますので、マグロ等が800種類以上揃えていると、3位が山形県の天童市の32億2,800万円、ここはさくらんぼや将棋の駒、ストラップ等を返品にしているというふうに、各自治体、それにいい品を揃えて頑張っているようでございます。

その半面、総務省によりますと、平成26年度は東京都民からの寄附ここが83億円に達すると、その中で東京、大阪、名古屋、三大都市圏の住民の寄附が全体の70.5%を占めているということなんです。そういう状況でありますので、横浜市に集まった寄附6,400万円に対して、税控除額は1億7,300万円で大変な赤字になっていると、そういう状況であります。

また、今回東京都小池知事になりましたけれども、保育所待機児童で苦しむ東京都世田谷区は平成27年度の住民税収が15億円ないし16億円減る見通しであると、それだけその皆さん方がほかの他県に寄附されておりまして、それがいろんな形で税の排除を受けるためにここにしわ寄せが来ているというふうに思っております。

ところで、高鍋町はそんなあれはないと思いますけれども、他県または市町村に寄附されて税の控除額が受けられる金額は、差しさわりなければどのくらいあるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。本町の寄附金の控除額ということでございますけど、総務省が市区町村を対象に実施しておりますふるさと納税に関する現況調査というのがございますが、その結果によりますと、平成28年度課税におけるふるさと納税にかかる寄附金の控除額は、144万円程度となっております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 本町なんかは、まだまだそういうあれに達しないと思いますけれども、心配する必要ないと思いますけど、ほかのところはそういうふうに状況がなされているようです。そういうことで私は住民税は住んでいる地域にサービスに対応して納めるのが基本であって、地方税は住民の受益者と負担が一致するのが原則であると、他地域への納税奨励また誘致は基本、原則から出しているのではないかと何かこう思うんですけれども、税源移譲が本質ではないかと思うんですが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。住民税につきましては、議員が申されましたとおり、その地域に住むことによって自治体から提供される行政サービスの原資として受益者負担の原則に基いて納付していただくものであると考えております。

ふるさと納税の導入があったわけですが、これは、今、地方から都会へ出られた方々が生まれ育った地域への恩返しとして、ふるさとに寄附することで地域を応援し、地域に貢献することを理念として制度設計された仕組みでございますが、制度の浸透を図るため

いろんな拡大が行われております。寄附控除の限度額の拡大や確定申告の手続が簡素化されたというようなこともあります。返礼品による自治体間、そういうことによって返礼品による自治体間の競争が本格化したというような問題も起きております。

ですけど、町といたしましては、ふるさと納税がもたらす財源確保と地場産業の活性化といった恩恵のほかに、返礼品である特産品を通じて全国の方に高鍋を知ってもらうことで地方創生、人口減少の克服のために地方創生の取り組みある新しい人の流れを呼びこむ、そのきっかけをもたらす可能性をあわせ持っていることも本制度の意義の一つではないかと考えておりますので、今後とも前向きな取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。私が、今、くどくどと言いましたけれども、だからふるさと納税をするなど言ってるんじゃないくて、新たな財源確保ができるということで緒方議員推進の方向で言われておりましたけれども、それに私も供したいと思ってるところで。ところで、今度町長やめられるということでございますけれども、私は町長含めて6名の町長さんに仕えてきました。議員になったのが49年ですから古い庁舎のときからおりましたから、ここが新しく建ったのが51年の11月です。だから古い庁舎のときからおって、もう32年になるわけですけども、ちょっと振り返ってみますと、6名に仕えてきたんですが、最初に岩村一郎町長に仕えてまいりました。あの方は同和問題でしっかりされて2年半ぐらいだったですかね。そのときに思い出しますと、ここ建ったばかりですけど、4日間ここに泊まりました。議員20名は、そういう思い出があります。そしてそのあとが渋谷町長がなられました。この方若い社会教育課課長されておりましたけれども、この方また違った考えを持っておられました。今、高圧線が南九州化学についておりますけれども、合金鉄とか肥料をやってます。炉が5つありますけれども、当時は瓶とかそういうのは、今のように溶かして作り直すということはなかったんですけども、あの町長はあそこでこういうのを溶かして、そしてガラス工場をつくろうというふうな心前持っておられて、非常に期待をしたところでございますけれど、若くて亡くなられたということで非常に残念でならないわけですけども。

それから、県議されておりました吉本町長、この方がなられたわけです。この方は県議されておまして、今、米沢市との姉妹都市これが56年の11月ですから、そのときの姉妹都市を結ばれた町長です。そのあとに臼杵町長ですか、美術館とか総合体育館とか、この方は職員にも大変厳しい人でした。その後が県議された吉本町長の息子さん、吉本町長、記者でありましたけれども、この人は合併問題一辺倒と言いますか、合併問題です。合併になりませんけれども、それに一生懸命だったというか、そのあとが小澤町長、それに6期勤めてきております。

町長とは、平成6年だったですか町議になられたのが、それ以来、その前はお父さんも議長さんでおられてなっておりますけれども、そのときからの町長との付き合い長いわけ

です。町議のときは先輩、後輩という形である。当時は議員の先輩後輩のけじめも厳しかったから、町長大分怒ったこともあったと記憶しております。そういうふうな長いつき合いということで思っています。こう考えてみますと、町長がなられたときには、大変厳しい財政状況であって、財政的にも厳しかったんじゃないかな。一番大変なときだったと、そういうときに町長になられてこれを乗り越えて来られたと、今でも思っているところです。その中で町長は就任以来子どもがにぎわうまちづくり、町民が主役のまちづくりを基本的に大変頑張ってきたと、ここまで来られたというふうに思っています。この政争の激しい高鍋町でその中で3期勤められたのは、臼杵町長と町長だけです。

よく頑張ってきたなというふうに思っておるところです。そういうことで、最後に12月残っておりますけれども、最後まで全うされて頑張りたいとそういうふうに思っています。本当に長い間御苦労さんだったことを一言申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

時間的に途中になるとお思いますので、ここで暫く休憩を挟みまして、春成議員からの質問は午後1時より再開したいと思います。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

日本国では、環太平洋連携協定TPP対策が中断していましたが、また議論が再開して、農業やその他の改革が検討されております。農地に関する諸問題もTPPに少なからず影響を受けることになっていくのではないかとお考えです。

そのような中、近年、遊休農地という言葉をよく耳にするようになりました。遊休農地といいましても、放棄している、していないは農家の意思によるところが大きいことから、現状だけでは判断できず、線引きが難しいようです。農地は個人所有の土地であり、所有者の意思で放棄も自由であります。また、耕作を放棄せざるを得ない事情もあることだと思います。遊休農地には、耕作放棄地という定義のほか、耕作はされてはいるものの、利用の程度は著しく劣っている農地も含まれます。その遊休農地は、全国的に年々増加しており、各自治体の農業委員会等で地域の特性に合った取り組みがなされております。

遊休農地が生まれる原因と背景には、農業従事者の不足や、土地持ち非農家の存在、そして農業新規参入者への高いハードルがあると思われまします。補助事業や後継者育成などなされていても、まだまだ若者の農業離れはとまらず、農家の高齢化をとめられる状況には

ありません。また、農業を始めたいと思っている人が簡単に参入できるような仕組みにもなっていません。さらに、土地持ち非農家の存在です。農地を持てるのは農家だけですが、農地を相続したときだけは、農地の所有が認められます。しかし、現代では、農家の子どもが農家である割合は低く、相続した人が非農家では、農家に転業しないと遊休農地になってしまいます。結局農地は荒れていきます。

遊休農地の問題点はいろいろありますが、雑草や害虫がふえることによる周辺の農地への影響、野生の鳥獣による被害、ごみの不法投棄問題、長時間耕作されてないと農地への復元が難しくなるなどがあります。

農家だけではなく、私たちが一緒になって考え、そして取り組んでいかなければいけない問題だと思っております。

そこで、高鍋町の農地について伺いたいと思います。

- 1、町内の農地で遊休農地はどのくらいあるのか伺います。
- 2、農業委員会と農地中間管理機構の連携はどうなっているのか伺います。
- 3、農地バンク（農地情報登録制度）の立ち上げはしているのか伺います。

次に、里道の道路改良について。

道路として機能している里道については、平成17年に所有権が町に無償移譲され、維持管理は町が行っていくようになりました。しかし、道路として機能していない里道は、草が多くても管理は周辺住民任せの状態であります。町道は、上下水道や道路改良で工事がしばしば行われますが、里道は後回しの状況であると思われまます。町道の管理も必要だと思いますが、里道の道路改良も必要であると思われまます。町の見解を伺います。

次に、小丸川の橋梁について。

1、竹鳩橋のかけかえの進捗状況について伺います。今回は、町長、各町会議員、各課長と、国土交通省や地元国会議員へ陳情に行っていました。竹鳩橋は、町の中心部と木城町、川南町を結び、また、すぐそばの高鍋インターチェンジは緊急輸送道路の役割を果たしている道路でもあります。町には、あらゆる手段を講じて、ぜひ橋のかけかえをしていただきたい。平成27年竹鳩橋の質問をしましたが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

現在ある橋の右岸側は改修工事が終わったが、左岸側の改修は行うのか、このことについては、発言者席にて伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今、通称里道、里道と、私も「さとみち」と思っておりましたが、「りどう」というのが本当だそうです、今聞きました。「りどう」でお答えいたします。

里道の道路改良についてでございますが、町道と同様に、道路補修等多くの要望を受けております。簡易な補修で済むものは随時対応しておりますが、工事等の必要な箇所につきましては、現場状況を確認し、優先度の高い箇所から、年次的に工事を行ってまいりた

いと考えております。

次に、竹鳩橋についてでございますが、現在、高鍋地区道路検討会を立ち上げ、国及び県の担当部署からも参加いただきながら、橋をかけかえるルートや橋の構造、施工方法などを検討して、事業費の縮減を図っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。

町内の農地で遊休農地はどのくらいあるのかについてでございますが、平成27年度農地利用状況調査の結果では、遊休農地面積は49.6ヘクタールで、町内農地面積に占める割合は約3%となっております。

次に、農業委員会と農地中間管理機構の連携はどうかについてでございますが、農地中間管理機構に対し、農地中間管理事業や農地利用意向調査において、貸し付け希望があった農地等の情報提供を行うなど、連絡を密にして事業を推進しております。

また、農地売買等事業におきましては、農地あっせん委員会に農地中間管理機構の職員の出席を要請し、事務の円滑化、情報の共有化が図られるよう、連携に努めているところでございます。

次に、農地バンクの立ち上げはしているのかについてでございますが、農地バンクにつきましては、農地中間管理機構を活用した農地中間管理事業と各農業委員会が独自に農地の利用調整を行う事業等がございますが、農地中間管理事業につきましては、産業振興課、農業委員会、農協、農林振興局等による推進チームを立ち上げ、事業の推進に努めているところでございます。

一方、農業委員会が独自に行う農地の利用調整につきましては、農地移動適正化あっせん事業が農地バンクと同様の事業内容となるため、当委員会ではあっせん事業において、農地の貸借や売買の申し出に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。農地移動の適正化あっせん事業とはどのような内容でしょうか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。農地移動適正化あっせん事業がどのような内容かということでございますが、農地の集団化、その他農地保有の合理化を図るため、農業委員会等に関する法律第6条第2項に基づき、農業委員会が農地の出し手及び受け手のあっせん申し出を受け、各農業委員会で定める農地移動適正化あっせん基準の要件を満たした受け手等へあっせんを行う事業でございます。

具体的に、農地所有者等からあっせんの申出書を提出いただいた後に、農業委員会の中から2名をあっせん委員として指名いたします。候補者の選定に当たるということになり

ます。候補者の選定後は、農地あっせん委員会、出し手、受け手の方、あと指名いたしました農業委員2名と事務局が出席いたしまして、あっせん委員会を開催いたしているところでございます。協議を行い、売買貸借が成立した売買価格、貸借が成立した場合は、農地利用集積計画書の作成を行いまして、農地権利移動に要する書類等の作成を行っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。近年、二、三年の農地移動適正化あっせん事業の推移状況を伺ってみたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。あっせん成立の推移状況でございますが、平成25年度が売買が11件で6.6ヘクタール、貸借が12件で7.7ヘクタール、合計で23件で14.3ヘクタールとなっております。平成26年度は売買が16件で8.1ヘクタール、貸借が4件で1.4ヘクタールで、合計で20件の9.5ヘクタールとなっております。平成27年度は売買が12件で5.2ヘクタール、貸借が5件で2.9ヘクタール、合計で17件の8.1ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。質問の最初にも申しましたけれども、高齢者や後継者不足などがさまざまな問題で耕作できずにいるわけです。農家は先祖から受け継いで、農地を大切にしていると思っております。私たちもこの問題を一緒に考えていきたいと思っております。

以上で、農地についての質問は終わります。

続きまして、里道は平成17年以降に町に移譲されましたが、この平成17年以降に里道の道路改良をした事例はあるのかお伺いします。何件かあれば、件数がわかればなおよいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。里道の整備を行った事例はあるかということでございますが、1件ございます。町長が答弁しましたとおり、通常の維持管理については行っておりますが、工事として発注した件が道路舗装工事を1件やっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。どのあたりでしょうかね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。水除です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。里道の維持管理に関しては、町民からさまざまな要望

が来ていると思います。そういう要望を何件かありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。要望として多いのが、敷き砂利、砂利を敷いてくださいとか道路の草刈りをしてくださいとかいうのが多いようです。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。続きまして、次に、町道川田から竹鳩線の竹鳩橋についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁で、定期的な討論会の開催などに取り組んでおられます。引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

木城、川南、高鍋の竹鳩橋等整備促進同盟会の協議会をやっているっていうことを前聞いたことがありますけど、最近はやっていらっしゃいますか。それと内容がわかればよろしく。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。期成同盟会については毎年行っており、今のところは、現在の道路検討会を開催しておりますので、その内容の説明を主にやっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。橋梁タイプルートが14案から4案に絞り込んだところの前聞いております。4案の内容と工事の金額を教えてくださいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。なかなか説明が難しいんですけども、特に概算事業費につきましては、詳細な調査を行っておりませんので、事業費がひとり歩きするのがちょっと気になるところでございますので、まずルートとしては、現在あるところ、現在潜水橋がございまして、そのあるところと、それよりか下流、下流につきましては、河川の幅が狭くなりますので、橋梁の長さが短くなりますので、橋梁の設置については、事業費が少なくなりますけれども、それから取りつきます県道まで、木城側並びに川田までの距離が遠くなるということで、4案といたしましてもなかなか説明が難しいんですけど、基本的に現在あるところにかけるか、下流側にかけるかというのが基本になっております。

その事業費と言われますけれども、先ほど言いましたように詳細な調査を行っておりませんので、現在検討しているのは橋だけではございまして、橋が主ですけど、それに伴います川田側と竹鳩側の県道までの道路の整備もあわせて検討しております、その取り付け道路も含めまして、20億円から30億円程度かなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 4案の中で、いろいろあると思いますけど、中を教えてください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。それぞれという意味ですかね。その内容を教えてくださいということですか。それとも事業費を教えてくださいということですか。

○15番（春成 勇君） 事業費。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 事業費ですか。事業費につきましては、先ほど言いました20億円から30億円ということをお願いします。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） どうしても20億円から30億円ですね。

それでは続きまして、今現在の竹鳩橋、一応見てまいりました。見てまいりますと、河川の真ん中あたりですかね、ブロックが隆起して上に上がって、柱とぶつかる程度の、何かあったらぶつかって壊れるんじゃないかというような感じが見受けられました。それで、それが見つかったのは、いつからあるのか。それと、点検を最近されてるということを知りましたので、それがいつごろそういう隆起したのか、それを教えていただきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。確かに根固めブロックが浮き上がっているとかいうところはありますけど、時期についてはちょっと今、手元に資料がございません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） わかりました。この竹鳩橋は、やっぱりかけかえの前に、竹鳩橋が崩れると大変なことになるのではないかと思います。やっぱり点検と、ある程度柱なんかもひびが入ってるところも見えました。だから、やっぱりしっかり点検をしてやってもらえればいいかなと思います。竹鳩橋は、子どもたちの通学を初めとした生活道路であります。かけかえや改修が難しい今現在の状況では、安心安全を確保するために、先ほど言いましたように点検が必要、重要となってくると思います。今現在の先ほど言うたように、橋げたの下でブロックが隆起しているのを見ると、やっぱり不安になります。だから、それにならないために、その対応をよろしくお願いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。点検につきましては、法的には5年に1回点検するようになっておりますし、竹鳩橋につきましては、道路検討会の資料としまして、その点検も行ってますし、台風が来たときには、当然潜水橋ですので、浸水しますので、その後大雨が来るたびに点検をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。竹鳩橋の件で、たくさんの御質問をいただいております。なので、私のほうからちょっと答弁させていただきますが、もちろん今おっしゃったように、その今の通称もぐり橋、潜水橋についても、管理、整備等は十分やっております。

し、また今後も続けていくことはもちろんのことなのですが、問題はその竹鳩橋をかけかえるに当たって、もうこの議会で皆さん多分御存じだと思いますが、社会資本整備事業の55%という補助があることが前提なのですが、これが今までの皆さん方も含めて、陳情等のおかげで国の55%の予算がつくということが前提なんです。ですから、この時期と、多分この九州整備局か宮崎工事事務所兼高鍋土木等を交えての検討会でまでやって、国のほうも力を入れていただいているというのは、全国的にもない事例だろうというふうに思っているんですよ。

問題は、先ほど出ましたように、じゃあ55%の残りの45%の町負担。御存じのように、以前は国に直轄でかけてくださいということの一本やりでしたのでどうにもならなかったと。町が事業主体になって、かけかえに踏み切ろうということで、こういう今の話になってきておりますので、この55%の国の社会資本整備事業、これは毎年毎年、本来ならば、一度それがオーケーだったらもう何年か後にはつくるのが前提なんです。国も予算がありますので。例えばそれこそ何十億円単位の補助金になると思いますので。ですから、町といたしましては早めに道路検討会である程度の結論を出して、自己負担額の軽減に努めるということももちろんなんです。その自己負担の軽減のためには、やはり国、県に対しての財政負担の軽減のための陳情、要望等を今後皆さんとともに、皆さんの力をお借りしながらというか一緒になって力強く進めていかなければ、なかなか実現には難しいというのがあります。

先ほど出ました高鍋、木城、川南の竹鳩橋の期成同盟会なんです。ここについても、いわゆる同じ使う道ですので、一緒になって3町が一緒になった形で、財政支援も含めた形で、その橋、竹鳩橋ができないかということも含めながら、検討していかなければなりませんので、かなりボリュームのある重要な橋のかけかえになると思いますので、今後、そういうことを前提に我々もかけかえに向かって進めたいというふうに思っておりますが、皆さん方の大きな力、それが今後必要になってくるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。それと、写真をちょっと見てびっくりしたんですけど、洪水も大雨が降ったときに、転落防止のガードレールの撤去をやっているのを写真で見ました。そのときに、大体平均あれが大体何時間かかるのかなと思いつつ、それともう一つは強風になったり、豪雨になったときに、そのときに転落して人が流されるというような、そういう感じがしました。だから、やっぱり一応見てみますと、鉄板もありますけど、その中にボルトが入っておるんですが、なかなか毎度とれるのかなというような感じもしまして、やっぱりそういうのをきちんと点検をしっかりと、いざそういうときにちゃんとできるように準備をしておいてください。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 8番。傍聴に来ておられます皆様こんにちは。きょうはありがとうございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

初めにお断り申し上げます。大変申しわけありませんが、時々せき込みますので、お聞き苦しい、またお見苦しいことがあるかと思いますがお許しいただきたいと存じます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

町政の課題解決や住民サービスの向上に役立つ職員提案（アイデア）制度の導入についてお尋ねします。

今、時代は昭和から平成に移り、私たちの予想を上回るスピードで日々変化して、暮らしの環境も目まぐるしく改革変動が進んでいます。経済のグローバル化や高度情報化の進展、人々の価値観の多様化、少子高齢化、人口減少など、社会情勢、経済情勢が大きく変化していく中で、地方自治は多様なニーズに対応することが次第に難しくなっています。このような状況の中で、地方自治体においては、みずからの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織体質を強化し、地域社会に最もふさわしい行政体制を構築することが、行政改革の最大の目的であります。

今後、地方分権が強化されればされるほど、それぞれの自治体の力が試され、格差が生じます。先見性や危機管理能力などの経営感覚が問われる社会です。自治体の仕事は、住民に対するサービス業として考えなければなりません。いかに住民の皆様によいものを安く提供するか、そして喜んでいただけるか、経営手腕の考え方と同じ意識と視点により、活気に満ちた新たな行政企業の未来に大きく展開していく夢膨らむまちづくりの重要な鍵と言っても過言ではありません。

行政に携わる者の意識がこれからの地方自治体の生き残りにかかってきます。意識改革こそ行政改革の基礎だと思います。町長におかれましては、常日ごろから職員の意識改革の必要性を唱えておられ、私はスピード感を持った取り組みに大変期待しているところであります。自治体の政策能力の程度によって、地域格差が増大する今日、個性豊かなまちづくりを進めるには、新たな発想がなければならないと思います。職員の斬新かつ柔軟な発想を多いに生かす必要があると思います。

そこで、職員提案制度の導入について、町長の所見をお伺いします。

この後、①職員からの提案は。②取り入れた提案は。③提案制度についての協議は。④導入に向けての展望は、など、詳細につきましては、発言者席にてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。職員提案制度の導入についてでございますが、

現在、規定、要綱等は特に設けておりませんが、政策提案、事務改善案等、所属を越えて広くアイデアを募集しているところがございます。提案があればその実務の属する担当課により、実効性の有無、事業効果の検証、財源の確保等、詳細に検討を行い、提案具体化の可否を決定することとしております。なお、採用された提案者に対する褒賞につきましては、人事評価制度における特別業績評価により加点され、評点結果により、勤勉手当等に反映することとしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ただいまの町長の答弁によりますと、規定はないけど、そういうアイデアとかいろんな提案につきましては、担当課で受け付けて、いろいろ検討しておるということでございます。

それでは、ちょっと細かいことを質問させていただきたいと思います。

これまで職員からの提案はあるのかということでございますが、町長の答弁ではあるということでございますので、意見、アイデアも募集しているということでございますので、これまで取り入れた提案はどのような提案があり、その成果や実績、件数など具体的にお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今現在、職員等が業務をしておりますが、その中の事業等につきましては、法定事務を除きまして、ほとんどが職員が提案といいますか、考えついでこうしたらどうだろうかというような感じで進めて来てるものが多々あるんじゃないかならうかと思っております。具体的に、今何がありましたかというようなことでしたんですが、収納の一元化、収納体制、それとか高鍋未来づくり事業、あるいはスマートフォンアプリを活用しました子育て情報の発信事業または民間等との協働による子育て支援ネットワーク体制の構築、あるいはまたノルディックウォーキングとからからく体操等も職員の提案といいますか、予算要求等を通してというようなこともございますけど、そういう中で出てきた事業だと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。そういう規定はまだ取り入れていないということですから、私が想像するには、各課でそれぞれいろんな提案がなされて、その各課で処理して、それを取り入れて実行してると。ですから、全体的にそういう提案されたアイデア等が全庁挙げての共有化になっていると思いますが、今のシステムをお聞きしますと、余りオープンにはなっていないような気がするんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほどからお答えしておりますとおり、この提案制度に対する規定とかそういう要綱等を設けてしているわけではございませんが、今申し上げました事業等についても、これ事業ということでお答えしましたが、事務改善的など

ころとかも結構ありますので、実務をしてるのは担当してる職員がいつもわかっておりますので、実務を遂行していく上で、合理化できない部分はないかとか、そういうところについても、全員が同じような感じで取り組めるものをとということになると、それがどれですということはお答えしかねることがあるんですが、そういう感じで、政策提案、議員が申されてるのは、ある程度政策提案に近いところもあるかなと思っておるんですが、それとか今申しあげました事務改善等も含めて、直接町長に個人で行くということはないと思います。

今申しあげましたとおり、やっぱりその係の中でとか、課の中でこういうふうに取り組んだほうがいいよねというようなことが、みんなの中で話題、あるいは協議した上で、こういうのはどうでしょうかねというようなことで、私のところ、総務課、あるいは副町長、そして町長へというような感じで、こういうふうな取り組みがしたいんですがというような感じで、提案といいますか、上のほうに上がって行って、そういう仕組みづくりになっているというふうに考えていただければな、そういう形での提案というふうに捉えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。実は、皆様も御存じだろうと思いますが、県の提案制度に「かえるのたまご」というのが御存じだろうと思いますが、町長御存じでしょうか。県職員の提案制度「かえるのたまご」。これは、やっぱり「あなたが変わる、県庁を変える」というタイトルなんですね。今回私がこういう質問をさせていただきましたのは、やっぱりこれからの行政というものは、あらゆる英知を集めて、あらゆる政策をみんなで共有化していくと。もちろん町長からのトップダウンが主流なんでしょうけども、今時代は、職員からの提案制度もこれからは必要だろうと思っております。

それで、町長の答弁ではそういう規定はないということでしたが、今まで提案制度の導入について、協議をなされてきた経緯があるかどうかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。職員提案制度については、実は高鍋町には職員提案制度という要綱がありました。以前からありました。しかし、さっき総務課長が申しましたように、事務改善委員会とか機構改革委員会とかいろいろあります。その中でも同じことが論議されるとか、それか今さっき言いましたように、人事評価制度の導入に伴って、その職員提案要綱で決めてあったと思いますが、一応廃止になっています。だから以前はありました。ただ、そこから上がってきたものは、多分今のいろんな高鍋町の行政の中に、どれがというのはちょっとわかりませんが生かせる面もあるかと思いますが、現時点では、それがもうなくなっておりますので、議員からの質問の内容については、当然今の現代の社会の中においては、特に高鍋町役場、いわゆる職員、住民サービスの向上に努めるのが基本ですので、住民の皆さんの意見も職員の意見も吸い上げて、それをやっぱり有効に生かしていくことは必要だろうというふうには考えておりますので、方法はいろいろ

まだあるのではないかと思います、職員の意見を吸い上げる方法は、今総務課長、町長が申しましたこともそうなのですが。

1つの例を挙げますと、私もいつもじゃないですけど、たまに庁舎内をまわって、例えば窓口業務について何か不備な点があれば意見を出してくれとか窓口の職員にも直接言ってますし、課長会、それから職員朝礼の中でも、職員の考え方、一人一人の職員がいろいろな考えを出していただくことがこの高鍋町の大きな財産になると、行政運営をやっている上では。

そういう意味では、そういう意見を出してくださいという啓発は、十分とは言えないんですが、ほぼ回あるごとに職員には徹底をしておりますので、だからといってそれが意見がどんどん上がってくるわけじゃないんですが、最近では、さっき業務のことになりますが、後継者育成のための産業後継者親元就業支援事業という新しい事業を今年度から、これなんかも職員の提案で、こういう事業をやったらどうでしょうかということで、これ直接下から上がってきたものです、トップダウンじゃなくて。だからそういうのをどんどん芽吹いてきてるのではないかと思います。

ただ、制度としては設けてないということで、議員のほうは制度があったらどうかということが御質問なんでしょうけど、それについては、今後いろいろな面、先ほど申し上げました多方面から考えまして、提案制度としてつくったほうがいいのか、県のさっきおっしゃったこともありますし、現状のような随時上げてもらうのがいいかということも見極めながら、今後進めていきたい。質問の内容は、当然のことでございますので、十分わかりますし、理解はできますので、その上で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。私は、やっぱりいろいろ全国の自治体の導入しているところをインターネットで見させていただいたのですけれども、やっぱり制度化しない限りは中途半端かなという感じ、やっぱり制度化することによって、職員の方が持っているものを出し合える場、そういう受け皿があるということですので、ちょっとくどいようですが、導入に向けての展望はあるのかなのか、検討ということは、微妙な検討になりますので、私はぜひ導入すべきだろうと。私は、これからの自治体は、職員の英知、持っているものを引き出せる場を私は醸成すべきだと思うのですが、再度いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員は役場にいらっしゃいましたからよく御存じだと思いますが、今の職員さん、若い人たちは、私が就任したころは、アイデアを出せ、アイデアを出せということずっと言っておりましたが、最近はあるまり言ってませんが、やはり先ほど総務課長が説明しましたとおり、いろいろな施策を課の中で話し合いしながら、いろいろな施策を展開してくれておりますので、僕はそれでいいんじゃないかと思っております。し

かし、どうしてもつくらにゃ前向きに進まないということになるなら、また検討しながら前向きに考えていかなきゃならない事項かとも思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。私も職員であった時代があるのですが、団塊世代の職員だったのですけれども、大量に退職しまして、その後、一時職員採用が減りましたが、町長の3期目に平成25年度に新規採用10人、26年度に9人、27年度に6人、28年度に6人、4年間で合計31人の方が新規採用されております。きのうの答弁にもありましたが、職員定数は240人ですけれども、現在は162人と昨日答弁がありました。まさに私は少数精鋭で業務を遂行しておられるのだと思っております。難関を突破して、夢と希望の志を持って高鍋町役場に採用された新規採用者の声が広報たかなべに記載されております。私それをホームページからちょっとプリントアウトさせていただいたのですが、皆さん高鍋町のために頑張りますという、もちろんそのために高鍋町役場に入られたのでしょけども、一生懸命高鍋町、高鍋町民のために、粉骨精神の決意を述べられております。

それで、町長はお年寄りから子どもにまで、誰にでも気軽に声をかける庶民的で、親しみやすい人柄のよさが出て、町民の声をよく聞いております。また、町長の政務は激務でなかなか時間がとれないと思いますけれども、町長が職員とのコミュニケーションを深めるために、まず新規採用職員との対話をどのようになされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。特段そういった場を設けてやるということはありませんけど、日常において常に声をかけて会話をし、また新規採用職員におきましては、入庁後すぐに、講話や意見交換の場を設けるとともに、昼食をともにしながら、ランチミーティングを行ったりしております。常にそして、判とりに来ますから、そのときにはやはり高鍋町の職員としての自覚というものは常に鍛えていっておりますので、意思の疎通まではいかんと思いますが、心のやりとりはできていると思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。新規採用職員とはランチミーティングをなされてきたということですが、ちょっとしつこいようですけれども、新規採用職員についてはわかりましたが、その次の若手、中堅、幹部職員との対話、意見交換はいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私に質問でしょうから私が答えますが、常に私は朝の一番から対話集会はございませんけど、常に大きい声で挨拶を交わし、帰るときも御苦労さんということで帰りますが、どこで会っても常に私は物を言い、また向こうから女性の職員も若い子たちも私にちゃんと物を言ってくれますので、そういうことで意思の疎通はまだ

まだと思いますが、先ほど言いましたボールの投げ合いはしてるとしております。そして、やはり風通しのいい役場の中にしないといけないということで、朝礼なんかではよくその話をいたします。そして、高鍋の町の職員は、高鍋の玄関におるわけだから、笑顔でそして大声で挨拶をし、いつもにこにこしててくださいよということも言います。

それから、政策面につきましては、やはり判をとりに来たときなんかには、課でよくいろいろなことを勉強して、そして発想をせんにゃいかんよということは常々っておりますので、それが通っておると私は思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。町長の日ごろの努力はお認めさせていただきますが、やっぱり御存じだと思いますけど、円卓を囲んで、車座敷で対話式で、テーマを設けて職員と語る。極端な言い方をすれば熱く本音で語ると。そういう場づくりもやっぱり今後は私は大事だろうと思います。トップダウンが今までの縦割り社会ですから、それもわからないではないんですけども、やっぱり職員を育てる、人材を育成するということになれば、やっぱり対面して職員と語る。そういう場づくりを私は必要ではなかろうかと思えます。

あと町長の任期があと半年と聞いておりますけれども、まだ小澤町長さんと本気で、声をかけられた方はいらっしゃると思えますけど、町長と語ったという人が何人おるかかわりませんが、やっぱり1人でも多くの職員と語っていただいて、今まで培われたものをぜひ伝授していただきたいし、やっぱり将来そういう志を持った職員もおるかもしれませんし、やはり育てるという意味じゃ、やっぱりじゃあどう育て方をするかとなると、マンツーマンもよろしいんでしょうけど、やっぱりグループで高鍋町の将来を語る場、テーマを持って語る、本気で語る、年代別に語る、トップの方と語ると、そういう場面は私は今後高鍋町にとっても必要であるし、今の若い職員がやっぱり10代から20代、30代の方、10代の方はいらっしゃいませんけど、20代、30代の方が10年後、20年後、30年後、やっぱり高鍋町を背負っていただくわけですから、そういう意味じゃ、どのように育てていただくかということは、やっぱり上層部の方が一生懸命考えていただくことが大事だろうと思うのですが、やはり今後はくどいようですけども、そういうグループで町長さんと対話をすると、そういう場面を私はつくっていただきたいと思うのですがどうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今の県知事方式でございますね、それがですね。私はだけど、常にそういうことも大事だと思います。しかし、常に私は職員を信頼し、職員と常に日ごろお話しをしておりますので、特段それをしなければならないということは、私の考えにはございません。しかし、そういった今議員が申されましたように、20年、30年後の職員たちを考えますと、そういうことも必要なのかなとは思えます。ですが、私があと半年ということでございますから、なかなかそこまで歩みを入れるのか、歩みというかできる

のかできないのかということをもた判断し、副町長等ともに話をしながらそこら辺は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。町長の残された任期の中で、そういう前向きな考え方を聞きしましたので、ぜひとも職員と交流していただきたいと思いますが、副町長も職員管理のトップでありますけれども、副町長はどういう考えでおられますでしょうか。職員とのコミュニケーション、副町長として。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 町長の答弁と同じなんですけど、先ほど申し上げましたとおりです。確かに必要だと思います。方法は、我々はそれなりに職員の意見は吸い上げて十分やってきているという感覚で、きょうまで来ておりますが、今の青木議員からの質問を受けて、さらに一つ中に入り込んだ、そういう意見の吸い上げ方も今後の高鍋町を考えると必要ではないかということ十分わかりましたので、そういう形、形は何らかの形でそういう対話、話し合いの場が持てるような機会ができれば、そういうふうになんかそれを実施していく方向で進めたいと思っております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） みんなそれぞれ考え方は一緒だろうと思えます。将来ある職員さんをぜひとも育てていただいて、町民のために働いていただけるようお願い申し上げます。

そこで、最後になりますけど、町長の功績については、先ほど柏木議員が述べられたとおりであります。確かに私もそうだと思います。その町長が任期まで仕事に遂行できますのは、町長を信じてついてきた副町長の役務と職員の皆様の信頼関係の賜物だと思っております。どうぞ残された半年間を健康に留意されながら、全身全霊全うしていただきたいと思えます。

最後に、職員の埋もれた才能、知恵やアイデアは無限であります。それを引き出し、平等に可能性を發揮させるようにすることは、縦割り社会の組織から、横割りの関係が大きく広がり、やがては調和のとれた人間関係をつくり、それが職場のきずなとなって、お互いに助け合っていく輪の統合が、現在の地方行政改革の原点ではないかと考えます。「全職員と手を握り、いきいき共同体高鍋役場」そんな親しみのある162人の輪が夢膨らむまちづくりに向かっていけるのではないのでしょうか。このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時00分散会

---